明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報
編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔政　令〕
○輸出貿易管理令の一部を改正する政令（一）　二
○資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する法律の一部の施行期日を定める政令（二）　四
○資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する法律第十条第一項の要件を定める政令（三）　五
○高齢者の医療の確保に関する法律施行令の一部を改正する政令（四）　五
〔告　示〕
○保安林の指定をする件（**農林水産**七六～九〇）　七
○肥料を登録した件（**同**九一）　七
○激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律施行令第四十一条第二項の規定に基づき、令和六年能登半島地震による災害に係る同条第一項の市町村の区域を定める件（**国土交通**一九）　八
○廃棄物の処理及び清掃に関する法律第十五条の四の四第一項の産業廃棄物の無害化処理に係る認定の申請があった件（**環境**一）　八
○道路に関する件（**関東地方整備局**五）　八
○道路に関する件（**北海道開発局**二～六）　八
〔人事異動〕
内閣　九
郵政民営化委員会事務局　人事　九
院　一〇
〔叙位・叙勲〕　一〇
〔皇室事項〕　一〇
〔官庁報告〕　一〇
官庁事項　一〇
登録海技免状更新講習事務の休廃止に関する公示（国土交通省）　一〇
登録海技免状失効再交付講習事務の休廃止に関する公示（同）　一〇
登録船舶職員養成施設の登録事項の変更に関する公示（同）　一〇
法　務　一〇
公証人任免（法務省）　一〇
労　働　一〇
船員の特定最低賃金の改正に係る地方交通審議会の意見に関する公示（北海道運輸局最低賃金公示一、沖縄総合事務局同一）　一〇
〔公　告〕　一〇
官庁　一〇
財団、建設業の許可の取消処分関係　一〇
裁判所　一〇
相続、失踪、除権決定、破産、免責、再生、所有者不明関係　一〇
会社その他　一〇

本号で公布された法令のあらまし

◇輸出貿易管理令の一部を改正する政令（政令第一号）（経済産業省）

1　国際平和のための国際的な努力に我が国として寄与するため、ロシア等を仕向地とする軍用の化学製剤の製造に用いられる反応器の部分品等の輸出について承認を要することとした。（第二条、別表第二の三及び別表第二の四関係）

2　この政令の施行前にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例によることとした。（附則第二項関係）

3　この政令は、令和七年一月二三日から施行することとした。

◇資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する法律の一部の施行期日を定める政令（政令第二号）（環境省）

資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する法律（令和六年法律第四一号）附則第一条第二号に掲げる規定の施行期日は、令和七年二月一日とすることとした。

◇資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する法律第十条第一項の要件を定める政令（政令第三号）（環境省）

1　資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する法律（令和六年法律第四一号。以下「法」という。）第一〇条第一項の政令で定める要件は、当該年度の前年度において処分を行った産業廃棄物の数量が一万トン以上であること、又は当該年度の前年度において処分を行った廃プラスチック類の数量が一、五〇〇トン以上であることに該当することとした。（本則関係）

2　この政令は、法附則第一条第二号に掲げる規定の施行の日（令和七年二月一日）から施行することとした。

◇高齢者の医療の確保に関する法律施行令の一部を改正する政令（政令第四号）（厚生労働省）

1　所得の少ない被保険者に対して課する後期高齢者医療の保険料の算定に係る基準について、当該保険料に係る被保険者均等割額の一〇分の五を減額して当該保険料を算定する場合における被保険者数に乗ずる金額を二九万五、〇〇〇円から三〇万五、〇〇〇円に引き上げ、当該保険料に係る被保険者均等割額の一〇分の二を減額して当該保険料を算定する場合における被保険者数に乗ずる金額を五四万五、〇〇〇円から五六万円に引き上げることとした。（第一八条第四項第一号及び第四号関係）

2　この政令は、令和七年四月一日から施行することとした。